

平成27年 9月18日(金曜日)

議事日程(第3号)

平成27年9月18日(金)午後2時30分開議

日程第 1 認定第 1号 平成26年度東庄町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 2号 平成26年度東庄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 3号 平成26年度東庄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 4号 平成26年度東庄町食肉センター特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 5号 平成26年度東庄町訪問看護ステーション特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 6号 平成26年度東庄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 7号 平成26年度東庄町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

認定第 8号 平成26年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計決算認定について

審査報告(決算審査特別委員長)

日程第 2 請願第 5号 町道3021号線の道路拡幅及び流末排水整備に関する請願

陳情第 1号 「東関道銚子線建設促進を求める意見書」採択に関する陳情

審査報告(総務産業常任委員長)

日程第 3 意見書案第3号 東関道銚子線建設促進を求める意見書について

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員(16名)

1番 宮澤 健君

2番 林 俊之君
 3番 大網正敏君
 4番 花香孝彦君
 5番 佐久間義房君
 6番 板寺正範君
 7番 城之内一男君
 8番 高木武男君
 9番 林 甚一君
 10番 鈴木正昭君
 11番 多田和弘君
 12番 土屋進君
 13番 山崎ひろみ君
 14番 宮崎正吾君
 15番 高嶋雅弘君
 16番 鎌形寿一君

欠席議員

なし

出席説明員（11名）

町 長 岩田利雄君
 副町長 清水正幸君
 監査委員 平山茂君
 健康福祉課長 石毛克身君
 総務課長 金島正好君
 会計管理者 笹本博之君
 まちづくり課長 大後修司君
 町民課長 多部田秀也君
 農業委員会事務局長 河津静夫君
 教育長職務代理者 林英伸君
 教育課長 小林豊君

出席事務局員（3名）

事務局 長 石 毛 一 久
次 長 宮 前 玉 子
主 査 岩 瀬 知 博

(午後 2時30分 開議)

議長(鎌形寿一君)

ただいまの出席議員は全員です。

これから本日の会議を開きます。

議事に先立ち、報告します。

本日、議員発議による意見書案1件を受理しました。

以上で報告を終わります。

これから議事に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、認定第1号、平成26年度東庄町一般会計歳入歳出決算認定についてから、認定第8号、平成26年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計決算認定についてまで、以上、8会計決算認定等を一括議題とします。

本案については、決算審査特別委員会に審査の付託をしてあります。

したがって、委員長より審査の経過と結果について、報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長、宮崎正吾君。

14番(宮崎正吾君)

決算審査特別委員会の審査報告を申し上げます。

決算審査特別委員会に付託されました、認定第1号、平成26年度東庄町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号、平成26年度東庄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号、平成26年度東庄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号、平成26年度東庄町食肉センター特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号、平成26年度東庄町訪問看護ステーション特別会計歳入歳出決算認定について、認定第6号、平成26年度東庄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第7号、平成26年度東庄町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について及び認定第8号、平成26年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計決算認定について、以上、8会計の決算について、去る9月10日及び11日には認定第1号、平成26年度東庄町一般会計歳入歳出決算認定についてを、14日には認定第2号、平成26年度東庄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてから、認定第8号、平成26年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計決算認定についてまでの7会計について、委員会を開催

し、町長、副町長、病院長、担当課長、事務長等の出席を得て、慎重に審査を行いました。その審査の経過と結果について、ご報告いたします。

審査に当たりましては、執行部より内容の説明があり、その後、質疑を行いました。本決算審査特別委員会は議員全員で構成する委員会ですので、内容については省略させていただき、採決の結果を報告させていただきます。

認定第1号から認定第6号まで、及び認定第8号につきましては、採決した結果、当委員会としては、認定第1号については賛成多数、認定第2号から認定第6号及び認定第8号については全員賛成により、決算書のとおり認定すべきものとするに決定しました。また、認定第7号につきましては、採決した結果、当委員会としては、全員賛成により決算書のとおり可決及び認定すべきものとするに決定しました。

以上で決算審査特別委員会の審査報告を終わります。

議長（鎌形寿一君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（鎌形寿一君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

討論を省略して、直ちに採決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（鎌形寿一君）

ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。採決は1件ごとに起立によって行います。

初めに、認定第1号、平成26年度東庄町一般会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（鎌形寿一君）

起立多数です。

したがって、認定第1号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第2号、平成26年度東庄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(鎌形寿一君)

起立全員です。

したがって、認定第2号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第3号、平成26年度東庄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(鎌形寿一君)

起立全員です。

したがって、認定第3号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第4号、平成26年度東庄町食肉センター特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(鎌形寿一君)

起立全員です。

したがって、認定第4号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第5号、平成26年度東庄町訪問看護ステーション特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長（鎌形寿一君）

起立全員です。

したがって、認定第5号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第6号、平成26年度東庄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議長（鎌形寿一君）

起立全員です。

したがって、認定第6号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第7号、平成26年度東庄町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についてを採決します。

本決算に対する委員長の報告は可決及び認定とするものです。

本案は委員長報告のとおり可決及び認定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議長（鎌形寿一君）

起立全員です。

したがって、認定第7号は委員長報告のとおり可決及び認定することに決定しました。

次に、認定第8号、平成26年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計決算認定についてを採決します。

本決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議長（鎌形寿一君）

起立全員です。

したがって、認定第8号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

日程第2、請願第5号、町道3021号線の道路拡幅及び流末排水整備に関する請願及び陳情第1号、「東関道銚子線建設促進を求める意見書」採択に関する陳情、

以上2案を一括議題とします。

この請願・陳情は、総務産業常任委員会に審査の付託をしてあります。したがって、委員長から審査の経過と結果について、報告を求めます。

総務産業常任委員長、林甚一君。

9番（林 甚一君）

総務産業常任委員会審査報告を申し上げます。

総務産業常任委員会に付託されました請願第5号、町道3021号線の道路拡幅及び流末排水整備に関する請願及び陳情第1号、「東関道銚子線建設促進を求める意見書」採択に関する陳情については、去る9月15日に副町長、まちづくり課長、主幹、係長の出席を得て委員会を開催し、慎重に審査を行いました。また、現地調査では、請願者から請願内容の説明がありました。その審査の経過と結果について、ご報告いたします。

最初に請願第5号、町道3021号線の道路拡幅及び流末排水整備に関する請願について、審査における意見等を要約して申し上げます。

意見として、救急車や消防車も入れない狭い道路で、排水路もなく困っている状況なので、ぜひ採択し、やってもらいたい。緊急性を要さない案件ではあるが、他との兼ね合いも考慮して工事を進めてもらうことで採択でよいと思う。流末排水が無いということで、大雨などでがけ崩れや下の道路にも被害が出る可能性が考えられるので、流末排水だけでも早目にできるように、道路拡幅とは別に一部採決としてはどうか。道路拡幅及び流末排水整備をあわせて行ってもらいたいという請願であり、工事については行政の判断になると思うが、住民の要望であるから、一部採択ではなく、採択することに賛成である。

以上のような意見等があり、請願第5号、町道3021号線の道路拡幅及び流末排水整備に関する請願について採決した結果、当委員会においては賛成多数により採択すべきものと決定いたしました。

続きまして、陳情第1号、「東関道銚子線建設促進を求める意見書」採択に関する陳情について、審査における意見等を要約して申し上げます。

意見として、千葉県北東部の過疎化を防ぐためにも、道路があれば、観光客も増え、銚子市へ向かう観光客も中間地点の東庄町にも寄るようになり、東庄町も潤ってくると思われるので賛成である。

以上のような意見等があり、陳情第1号、「東関道銚子線建設促進を求める意見書」採択に関する陳情について採決した結果、当委員会においては全員賛成により採択すべきものと決定しました。

以上で総務産業常任委員会の審査報告を終わります。

議長（鎌形寿一君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（鎌形寿一君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

討論を省略して、直ちに採決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（鎌形寿一君）

ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。採決は1件ごとに行います。

最初に、請願第5号、町道3021号線の道路拡幅及び流末排水整備に関する請願を採決します。この請願に対する委員長の報告は採択です。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（鎌形寿一君）

ご異議なしと認めます。

したがって、請願第5号は委員長報告のとおり採択とすることに決定しました。

次に、陳情第1号、「東関道銚子線建設促進を求める意見書」採択に関する陳情を採決します。この陳情に対する委員長の報告は採択です。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（鎌形寿一君）

ご異議なしと認めます。

したがって、陳情第1号は委員長報告のとおり採択とすることに決定しました。

日程第3、意見書案第3号、東関道銚子線建設促進を求める意見書についてを議

題とします。

職員に議案の朗読をさせます。

(事務局朗読)

議長(鎌形寿一君)

ここで、お諮りします。

意見書案第3号は、先に採択された陳情の内容と重複しますので、会議規則第38条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(鎌形寿一君)

ご異議なしと認めます。

したがって、意見書案第3号については、提案理由の説明を省略することに決定しました。

これから質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(鎌形寿一君)

質疑なしと認めます。

お諮りします。

討論を省略して直ちに採決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(鎌形寿一君)

ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。

意見書案第3号、東関道銚子線建設促進を求める意見書について採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(鎌形寿一君)

ご異議なしと認めます。

したがって、意見書案第3号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

閉会に先立ち、町長よりご挨拶をお願いします。

町長、岩田利雄君。

町長（岩田利雄君）

それでは、東庄町議会 9 月定例会の閉会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

本定例会には、執行部より議案 10 件及び認定 8 件を提案させていただきました。議員各位には慎重なるご審議を賜り、全ての案件を原案のとおり可決・認定いただきました。誠にありがとうございました。

また、本日をもちまして、第 15 代東庄町議会議員として最後の定例会がつつがなく終了するわけでございます。重責を果たされました皆様方のご苦勞に対しまして、心より敬意を表しますとともに、これまで頂戴いたしましたご厚情に厚くお礼を申し上げる次第でございます。

この 4 年間に顧みますと、町は議員各位のご理解とご協力によりまして、さまざまな施策を進めることができました。

例を挙げますと、防災面では、防災行政無線のデジタル化事業が完了いたしました。また、社会基盤の整備では、特に生活道路の整備に重点を置くとともに、旧庁舎跡の観光駐車場や、橘駅前の駐車場を整備することができました。産業振興における新規需要米補助金は、町の単独事業で実施し、農家の経営安定化に寄与しております。また、18 歳までの医療費無償化や各種ワクチン接種の全額助成は、子育て支援や予防医療の充実につながっているところでございます。

こうした成果はまさに議員各位のご理解と、そして、ご協力の賜物でありまして、改めて感謝を申し上げる次第でございます。

町では、現在、町の魅力を最大限に生かした地方創生を実現していくための総合戦略の策定作業を進めております。引き続き、議会のご協力をいただきながら、鋭意、まちづくりに努力してまいり所存でございます。今後とも一層のご支援、また、ご指導を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

結びに、皆様方のご健勝とさらなるご活躍を心からご祈念申し上げまして、挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

議長（鎌形寿一君）

それでは、私からも一言ご挨拶を申し上げます。

今定例会は、平成 26 年度東庄町歳入歳出決算審査認定にかかる議会でした。

町の決算状況から見ても、機構改革に早くから取り組み、人件費を低く抑えるなど、また、いつ起こるかわからない災害も含め、財政調整基金を着実に増やしており、執行部の努力が伺える決算状況となっております。

今後、地球温暖化による異常気象により、茨城県常総市のような、我々が今までに経験したことのないような災害が今度もかなりの確率で発生することが予想されます。平成23年3月11日には千年に一度の東日本大震災が発生し、きのうはペルーでの大地震が起き、きょう、この日本にも津波が押し寄せて来ております。また、火山の噴火も頻発しております。

そういった状況の中、岩田町長は平成7年、阪神淡路大震災の発生した年に町長に就任され、町民の財産と安全を守る重大な役目を担っているとの認識で、安心・安全には特に力を入れて来られました。これからもなお一層首長の判断と指導力が重要になってくるのではないのでしょうか。町長におかれましては、今までと変わらぬ政治姿勢でこれからも東庄町を導いていていただきたいと思います。

さて、今年には町政施行60周年の記念すべき年です。温故知新の言葉のとおり、昔のことを訪ね、そこから新しい知識を得る。東庄町には先人の残したすばらしい知恵がたくさんあります。それらを大事にしながら、町に人を呼び込む流れをつくる。皆で知恵を絞り、既成の概念にとらわれず、地方創生に向け、議員と執行部が手を携えて進んでいきたいと、このように考えているところであります。

私事ではありますが、執行部及び議員の皆様方には議長という要職に就かせていただき、皆様方のご理解とご協力により、今日に至っておりますことは大変うれしく心より感謝申し上げます。

そういった中でも、11月までもう少しです。気を緩めることなく、私も議長職を遂行したいと考えます。私も議員として、体力の続く限り、また、町民の支持のある限り、皆様方と一緒にこの町を執行部とともに良くしたいと、一緒になって働きたいと考えております。

どうぞ皆様方も、12月には、新しいメンバーでのスタートとなります。また一緒に働けることを切に願って、私からの挨拶といたします。本当にご苦労さまでした。

これで本日の日程は全部終了しました。

以上で平成27年9月東庄町議会定例会を閉会します。

(午後 3時00分 閉会)